

平成26年度 新たな文化活動チャレンジ補助金 募集要項

募集期間 平成26年3月1日(土)～ 3月31日(月)必着

文化芸術活動を通じた奈良県の活性化を目指し、みなさんのイベントを支援します。
ふるってご応募ください！！

昨年の要項から、助成内容が一部変更となっておりますのでご注意ください。

*本募集は、平成26年度予算成立後、速やかに補助金の交付決定を行うため、予算成立前に募集の手続きを行うものです。補助事業者の採択や予算の執行は、平成26年度予算の成立が前提であり、今後内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

平成26年3月1日

奈良県地域振興部 文化振興課 文化振興係

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL : 0742-27-8917 FAX : 0742-27-8481

e-mail bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

URL <http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=23445>

【事業の趣旨】

文化芸術団体や市町村等が、自らの創意工夫に基づいて企画・運営を行う優れた事業を支援することで、県民の多くが文化に触れ、楽しむ環境の整備を進め、文化芸術活動を通じた奈良県の活性化を図ることを目指します。

【助成内容】

○ 助成対象団体

①文化芸術団体

次に掲げる事項の全てを満たす文化芸術団体等が応募することができます。

- (1) 県内に所在地または活動の拠点を有する団体
- (2) 一定の活動実績があり、または事業を完遂できる見込みがあること
- (3) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること
- (4) 会計経理が明確であること
- (5) 政治活動または宗教活動を目的としないこと
- (6) 暴力団、または暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
- (7) 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とした団体でないこと
- (8) 団体の全役員は、成年被後見人または被保佐人並びに破産者で復権を得ない者のいずれかにも該当しない者であること

②県内市町村等（市町村、広域連合、一部事務組合、指定管理者、市町村が参画する実行委員会・協議会等）

※重点枠のみ申請可能。（重点枠については後述）

○ 助成対象事業

次に掲げる事項の全てを満たし、県内の文化芸術の振興に寄与すると知事が認める事業を支援対象とします。

(1) 下記の区分のいずれかにあてはまる事業

次世代育成事業	県内における文化活動の次世代育成の輪を広げ、地域間の交流を推進するとともに、次世代の育成により地域活動の活性化や新たな取組みの展開につながる事業
県民参加奨励事業	新たな文化関心層の開拓につながる事業、多数の県民の参加を伴う事業等、県民参加の仕組みや仕掛けに顕著な工夫が認められる事業
文化力強化事業	一流の芸術家を招聘し、その指導を得たうえで行う成果発表事業等、団体が文化活動のレベルアップを伴いながら実施する事業
文化交流事業	文化芸術を通じた世代間交流、アーティスト同士の交流による発信力の強い事業、異文化交流事業等、「交流」をキーワードにした新たな参加者を見込める先駆的・創造的な事業

被災地復興推進事業	被災地で地域の住民と協働して行う公演等、文化芸術活動を通して奈良県内の被災地の復興に資する事業
-----------	---

- (2) 新規性のある事業であること
- (3) 継続的に実施できる見込みのある事業であること
- (4) 当該補助金を除く財源の調達が確実にできる見込みがあること
- (5) 特定の個人又は団体の親睦を目指す事業でないこと
- (6) 単なる文化教室等の発表会や講演会等でないこと
- (7) 寄附を目的とするものでないこと
- (8) 営利を目的とするものでないこと
- (9) 当該事業に対し、県から他の補助金等の交付を受けていないこと

＊他の補助金の例

- 地域貢献活動助成事業(協働推進課)
- 「記紀・万葉」県民活動支援補助金(ならの魅力創造課)
- 子どもと大人で作る地域のつながり事業(青少年・生涯学習課)
- 高齢者生きがいワーク支援事業(長寿社会課)
- 活力あふれる市町村応援補助金(市町村振興課)

○ 事業の実施期間

平成26年4月1日(火)から平成27年3月31日(火)までに事業を実施し、完了する事業
(注意) 交付決定は平成26年5月末を予定しており、採択できない場合もありますので、補助金の交付を前提とした事業着手は行わないでください。補助金の交付がなければ事業が実施できない場合は、採択・不採択の結果通知を待ってください。なお、補助金の交付決定前に事業が終了しているものは対象となりません。

○ 助成対象経費

事業を実施するために必要な直接的経費で、下記に定めるもの

項目	内容
出演・出展関係費	出演料、演奏料、指揮料、演出料、振付料、展示品借上料等
旅費	交通費、宿泊費等
印刷・広報関係費	ポスター・チラシ・パンフレット印刷、広告料、宣伝料等
設営・舞台費	会場設営・撤去費、舞台費、音響費、照明費、楽器運搬費、展示物運搬費、会場整理・警備費等
会場費	会場使用料、設備使用料等

※補助対象外経費例

- ・申請団体構成員以外が支出した経費
- ・申請団体構成員自身が請求者となっている経費で、必要性・合理性がないもの
- ・団体の通常の会議、打合せ、練習等に係る経費
- ・事業が終了しても団体に残るもの（衣装・楽器・美術作品等）の購入費
- ・賞金、賞品等にかかる経費
- ・レセプション費用、飲食関係費用
- ・団体運営費及び事務所維持費（経常的経費や物品購入費等は補助対象事業費に要する直接的な経費とならないので、収支予算書には記入しないでください。）
- ・その他助成対象として適当でないと知事が判断したもの

○ 助成金の額

【一般枠】

助成対象経費から入場料等収入を控除した額の1/2（限度額50万円）

*入場料等収入…入場料、参加料の他、パンフレットや図録等を有料頒布した際の収入等をいいます。

【重点枠（文化活動活性化枠）】

助成対象経費から入場料等収入を控除した額の2/3（限度額100万円）

秋に実施する「（仮称）奈良県大芸術祭」の趣旨に沿う事業について支援強化します。

大芸術祭期間中（9月1日～11月30日）に実施される事業が対象となります。

ジャンルは問いません。

※市町村等は重点枠のみ申請可能。

「（仮称）奈良県大芸術祭」のコンセプト

◆趣旨

県内における文化芸術活動の「魅力の増大」「参加の拡大」。

芸術文化に関する創作活動とその成果発表を奨励するとともに、優れた芸術文化の鑑賞機会を広く提供することにより、奈良県の芸術文化の振興を図る。

実施期間：平成26年9月1日（月）～11月30日（日）

（参考）「大芸術祭」展開のキーワード

『きらめき』・・・奈良が持つ文化のポテンシャルを上質なコンテンツとして創造し全国発信する。

『つながり』・・・戦略やノウハウがつながる仕組みを作り、文化力のクオリティを向上させる。

『ひろがり』・・・多世代の多様な県民が参画することで、文化の裾野がひろがる気運を醸成する。

【応募】

○ 応募書類 （応募用紙は奈良県文化振興課のホームページから入手してください）

本事業の応募にあたっては、次の書類を提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんので、必ず控えをとっておいてください。

提出後の差し替えはできませんので、再度のチェックをお願いします。

- ・ 企画提案書（第5号様式）
- ・ 事業計画書（第1－2号様式）
- ・ 収支予算書（第1－3号様式）
- ・ 団体調書（第1－4号様式）【市町村は不要】
- ・ 事業の実施体制（第1－5号様式）
- ・ 団体目的等についての誓約書（第1－6号様式）【市町村は不要】
- ・ 重点申請の理由書（第1－7号様式）
- ・ 団体の規約・定款等の写し、役員名簿【市町村は不要】
- ・ その他参考となる資料（団体紹介パンフレット、過去の催し案内等）

○ 応募期間

平成26年3月1日（土）～平成26年3月31日（月）—必着—

○ 応募書類の提出期限

平成26年3月31日（月）必着（持参の場合は、当日17：00まで）

○ 提出先

奈良県地域振興部 文化振興課 文化振興係 担当：野坂、坂本

〒630-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8917

FAX：0742-27-8481

E-mail：bunka-naraken@mahoroba.ne.jp

（注意）提出は持参もしくは郵送に限ります（FAX、メールでの応募はできません）

郵送の場合は必ず電話等で県文化振興課に到着確認を行ってください。

送付中の事故については当方では責任を負いかねますのでご了承ください

【審査】

応募のあった助成事業について、第1次審査および第2次審査を行い、採択事業を決定します

○ 第1次審査（書面審査）

奈良県地域振興部文化振興課において、申請書類に基づき書面審査を行います。

○ 第2次審査

①文化芸術団体

第1次審査を通過した申請団体による、一般公開のプレゼンテーションを行い、審査会（外部の有識者等を含む審査会）による審査を実施し採択団体を選定します。

プレゼンテーションでは、時間の許す限り一般参加者も質問をすることができます。

プレゼンテーションに参加しない団体の事業は理由に関わらず不採択とします。

②市町村等

第1次審査を通過した申請団体について審査会（地域振興部の内部審査会）による書面審査を実施し採択団体を選定します。

審査会において、プレゼンテーションの結果（文化芸術団体のみ）および事業内容等を考慮しながら、総合審査のうえ採択・不採択を決定します。なお、採択にあたっては第1次審査の内容を参考にすることがあります。

○ 審査基準

第1次および第2次審査の審査基準は別表のとおりです。

【助成金の交付決定及び事業実績報告等】

○ 助成金の交付決定

採択された事業については、「新たな文化活動チャレンジ補助金」交付申請書を別に指定する期日までに提出してください。なお、採択にあたっては条件を付けることがあります。

○ 事業実績報告

助成事業が終了したときは、事業完了日から30日以内又は平成27年3月31日のいずれか早い日までに事業実施報告書に必要な書類を添付して提出してください。

この際、領収書等の支出証拠書類についても提出していただきますので、会計経理についても適正に行ってください。

○ 助成金の交付

事業実施報告書が適正と認められる場合は、交付すべき補助金の額を確定し、補助事業者に通知します。

通知を受けた補助事業者は、補助金交付請求書を提出してください。適正な請求書を受理した後、補助金を交付します。

なお、前払いや概算払いは行うことができませんのでご注意ください。

【事業スケジュール】 日程については決定次第ホームページ等でご案内します。

事項	日程
応募期間	平成26年3月1日(土)～3月31日(月)
募集説明会 ※申込不要	【市町村等】 平成26年3月7日(金) 14時～ 於：県庁北分庁舎3階 3B会議室 【文化芸術団体】平成26年3月8日(土) 11時～ 於：奈良県文化会館 第3会議室
第1次審査	平成26年4月中旬
プレゼンテーションの開催	平成26年4月26日(土) 奈良県文化会館(予定)
第2次審査	平成26年5月上旬
採択事業の決定、公表	平成26年5月下旬
助成事業の実施	平成26年4月1日以降 (上記「事業の実施期間」を参照してください)
助成事業の完了	平成27年3月31日まで
事業実施報告	事業完了日から30日以内 又は平成27年3月31日のいずれか早い日
補助金の額確定、交付	報告書の審査後、速やかに

【その他】

○ 募集要項、応募用紙の配布等

- ・県ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=23445>

- ・奈良県文化振興課(県庁主棟4階)にて配布いたします。
- ・奈良県文化会館(奈良市登大路町6-2)、橿原文化会館(橿原市北八木町3-65-5)にそれぞれ備え付けています。
- ・募集要項および応募用紙の郵送を希望される場合は、封書おもて面に「新たな文化活動チャレンジ補助金募集要項希望」と明記し、返送用封筒(A4サイズ)を同封の上、奈良県文化振興課まで郵送してください。返送用封筒(A4サイズ)には、郵送を希望される場所の郵便番号・住所・氏名を記載し、郵便切手140円を貼付してください。

(郵送先) 〒630-8501 奈良市登大路町30

奈良県地域振興部 文化振興課 文化振興係 野坂 宛

○ 応募書類の記載方法

- ・所定の用紙に、簡潔明瞭に記載してください。
- ・書類は原則としてワープロ、パソコンで作成してください。
- ・用紙のサイズはA4で統一し、様式の記載欄は必要に応じて枠を調整してください。
なお、参考資料で既存のパンフレット等を添付する場合は、そのままの大きさで結構です。

○ 応募にかかる費用負担

応募に係る費用（プレゼンテーション時の準備・発表等に要する経費も含まれます。）および事業実施後の報告にかかる費用は、全て応募者の負担になります。

○ 情報公開

- ・応募書類の記載事項は、一部の個人情報（担当者に関する事項等）を除き、原則として情報公開の対象となります。
- ・応募された事業名、事業内容、団体名および代表者名は公表します。
- ・第2次審査のプレゼンテーションは公開で行います。
- ・第1次、第2次審査の概要は公表します。
- ・事業実績報告の概要についても公表します。

○ 事前相談会の開催

希望者を対象に、事前に応募内容の相談を受け付けます。（30分単位の予約制・先着順）

- 日時：平成26年3月12日（水） 13：30～17：00 北分庁舎1階 1A会議室
3月19日（水） 13：30～17：00 北分庁舎3階 3A会議室

- 予約先：下記あて、予約の電話をお願いします。

奈良県地域振興部文化振興課 文化振興係 担当：野坂、坂本

TEL：0742-27-8917

*予約受付開始は平成26年3月5日（水）9時から

（注意）当日はできるだけ効果的な相談を行うため、ある程度の内容を記載した応募書類をお持ちください。

【別表】

○ 第1次審査基準

- ・ 申請団体が上記「助成対象団体」の要件を全て満たしていること
- ・ 申請事業が上記「助成対象事業」の要件を全て満たしていること
- ・ 奈良県の文化芸術の振興に寄与すると認められること
- ・ 単なる構想でなく、実現可能な内容となっていること

※応募が多数の場合は第2次審査基準も考慮して審査する場合があります

○ 第2次審査基準

目標設定の妥当性	・ 要件を踏まえた的確な事業目的が設定されているか 特に指定したテーマ（「次世代育成」「県民参加」「文化力強化」「文化交流」「被災地復興」）に応えるものとなっているか ・ 目的の設定にあたっては地域の課題や団体の現状、応募分野を取り巻く状況等を踏まえた十分な検証がなされているか
手段の有効性	・ 手法、内容等が明瞭で、事業目的の達成のために効果的かつ効率的なものとなっているか ・ 一定の事業効果が見込めるか
公益性	・ 不特定多数の者に効果が還元される公益性の高いものであるか
創造性	・ 企画内容に新規性があり、創造力に富んだものであるか
継続性・発展性	・ 今後の継続や発展が見込めるか
実効性	・ 団体の事業の遂行能力は十分か ・ 事業計画は実現可能なものか ・ 経費の積算は適切か

○ 重点枠の採択基準

文化活動活性化枠	・ 「奈良県大芸術祭」の趣旨に沿ったものであるか ・ 事業を通して県そして地域の魅力を県内外に広く発信できる内容か ・ 多くの人を惹きつけ、奈良県への誘客につながる取組か ・ 取組を通して地域の活性化や奈良県の復興に寄与するか
----------	--